

ベビーおやつ添加物リスト

平成 31 年 1 月 25 日現在

ベビーおやつ自主規格（第 I 版） I. ベビーおやつの製品規格 7. 食品添加物の規定により使用できる食品添加物を以下の通り定める。

1) 食品添加物

食品添加物名	主な用途
β-カロテン	着色料
植物レシチン、グリセリン脂肪酸エステル、ソルビタン脂肪酸エステル、リン酸二水素ナトリウム	乳化剤
カゼインナトリウム	安定剤
グアーガム、アラビアガム	増粘剤
キサンタンガム、カロブビーンガム、ペクチン	ゲル化剤
L-アスコルビン酸、DL-α-トコフェロール、ミックストコフェロール、L-アスコルビン酸ナトリウム	酸化防止剤
クエン酸、クエン酸三ナトリウム	酸味料
炭酸水素アンモニウム、炭酸水素ナトリウム、炭酸カルシウム、塩化アンモニウム、ピロリン酸二水素二ナトリウム、リン酸二水素カルシウム、グルコノデルタラクトン、ショ糖脂肪酸エステル、L-酒石酸水素カリウム	膨張剤
リン酸三カルシウム、加工デンプン*、トレハロース	製造用剤

※アセチル化アジピン酸架橋デンプン、酢酸デンプン、ヒドロキシプロピルリン酸架橋デンプン、リン酸架橋デンプン、オクテニルコハク酸デンプンナトリウム、酸化デンプンに限る

2) 香料

アルコールを使用した香料は使用禁止（製造工程もしくは使用時の加熱等により、アルコールが除去できるものは除く）

3) 栄養強化（補給）剤

栄養素名	食品添加物
カルシウム	卵殻未焼成カルシウム、サンゴ未焼成カルシウム、炭酸カルシウム、貝カルシウム
鉄	クエン酸第一鉄ナトリウム、ピロリン酸第二鉄、
ビタミン B ₁	チアミン塩酸塩
ビタミン B ₂	リボフラビン
ビタミン D	コレカルシフェロール